

## 農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 3 年 4 月 1 日

えびの市長 村岡 隆 明

### 記

#### 1 協議の場を設けた区域の範囲

##### 1) 新規地区

- ・長江浦地区
- ・上島内・中浦地区

##### 2) 更新地区

- ・苧畑畑かん地区
- ・縦ノ木原水利組合地区
- ・上浦地区

#### 2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 3 月 2 5 日

#### 3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区名	経営体数			計
	法人	個人	集落営農 (任意組織)	
長江浦	6	12		18
上島内・中浦	3	11		14
苧畑畑かん		(追加) 1		1
縦ノ木原水利組合		(追加) 3		3
上浦		(追加) 1		1

#### 4 協議結果

「承認」